

平成 12 年 9 月 28 日

川崎市長 高 橋 清 様

川崎市事業評価検討委員会
会長 黒川 和美

平成 12 年度再評価実施事業の審議結果について

平成 12 年 7 月 28 日、貴職から「運輸省及び建設省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき依頼のありました国庫補助事業にかかわる再評価実施事業に対する対応方針案について、2 回にわたり委員会を開催し、審議した結果を次のとおり報告いたします。

1. 委員会は、まず貴市関係局から、別紙の平成 12 年度再評価実施事業（国庫補助事業）の 3 事業について、市の対応方針案等の説明を受け、不明な点などについて質すとともに、慎重に審議した。
2. この結果、事業をめぐる状況等を総合的に勘案し、「継続」とする市の対応方針案は妥当と判断した。
3. なお、上記の判断にかかわらず、今後、事業を継続するうえで、次の点に配慮すべきであると考えるので付言する。

（街路事業）

- ・ 街路事業は、限られた財源の中では、全市的にまんべんなく整備していくということではなく、早期に効果を発揮させるためには、路線の重点化を図り、集中的、戦略的に進める方法についても検討する必要がある。
- ・ 路線の重点化にあたっては、計画道路沿いの公共施設などの関連施設に考慮して総合的に判断していく必要がある。

（河川事業）

- ・ 残事業については、都市計画道路中野島生田線の橋梁の整備等に合わせて実施すること。

（港湾事業）

- ・ 費用便益の算出にあたっては、作業船やタグボートなどの移動時間の短縮によるコスト削減効果に基づいているが、公共側が投資する以上、運河幅の確保による安全性の向上や荒天時の避難場所の確保等についても、当該事業の目的であることから本来の便益として評価してよい。
- ・ 浮島の埋立て工事等で発生する浚渫土砂を当該事業の整備に利用するなど、他の事業と連携している点は評価される。
- ・ 一般的に港湾施設は、震災時にどういう機能を発揮するのかということについても市民にもっとアピールをした方がよい。

（以上）